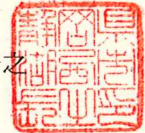


湖西市公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式により受託者を特定するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び湖西市契約規則(昭和57年湖西市規則第16号)第8条の規定に準じて公告する。

令和7年6月11日

湖西市長 田内 浩之



記

1. 業務名

令和7年度湖西市災害時情報共有システム構築運用業務委託

2. 業務内容

別紙「令和7年度湖西市災害時情報共有システム構築運用業務委託仕様書」のとおり

3. 委託期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

4. 契約限度額

(1) 導入費用

1,650,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(2) 運用費用

月額165,000円×6か月(消費税及び地方消費税を含む)

5. 参加者の資格要件

本業務に参加しようとするものは、以下の条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成18年湖西市告示第101号)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更正手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 湖西市暴力団排除条例(平成24年湖西市条例第34号)に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 市税(湖西市に対し納付義務があるもの)、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 仕様書及び特記仕様書に示す内容を満たしていること。

6. 提出書類及び審査

別紙「令和7年度湖西市災害時情報共有システム構築運用業務委託プロポーザル実施要領」の

とおり

7. 手続等

(1) 事業実施主管課名：湖西市市民安全部危機管理課

(2) 日程

項目		日時
1	プロポーザル参加募集の公告	令和7年6月11日（水）
2	質問書の提出期限	令和7年6月18日（水）
3	質問書への回答	令和7年6月25日（水）
4	参加表明書等提出期限	令和7年7月2日（水）
5	参加資格決定通知	令和7年7月4日（金）
6	提案書の提出期限	令和7年7月23日（水）
7	審査会（予定）	令和7年7月30日（水）
8	審査結果通知（予定）	令和7年8月6日（水）
9	契約締結（予定）	令和7年8月中旬から下旬

(3) 手続、提出書類及び審査方法の閲覧・入手

湖西市ウェブサイトからダウンロード

「組織一覧」→「危機管理課」→「危機管理課からのお知らせ」→「令和7年度湖西市災害時情報共有システム構築運用業務委託」内の実施要領及び様式等を閲覧及びダウンロード。

(4) 担当部署及び連絡先

湖西市市民安全部危機管理課災害対策係（担当：豊田）

〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地

TEL：053-576-4538 FAX：053-576-2315

メールアドレス：kikikanri@city.kosai.lg.jp

(5) 提出方法

持参（閉庁日を除く8時30分から17時までに限る。）又は郵送（一般書留、簡易書留に限る。期限必着。）

8. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成を要する。

(3) 当業務提案に要する費用については、各応募者の負担とする。

(4) 提出期限（市が別途追加資料の提出を求めた場合は、その提出期限）後の提出書類の差替え及び再提出は認めない。

(5) 提出された提案書等は一切返還しない。

(6) 提案書等に関する著作権については、提案者に帰属するものとする。ただし、受託者として選定された際の提案書及び成果品の著作権は、湖西市に帰属する。

(7) 提案者が1者のみの場合は、本業務を受託するにあたり、適正に業務を遂行できるか総合的に判断し、決定する。

(8) 天災等の不可抗力による場合又はプロポーザルを公正に執行することができないおそれがあると認めたときは、通知した事項の変更又はプロポーザルの延期若しくは中止することがある。

(9) 当該業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。また、当該業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により市の承諾を得なければならない。